

R4 年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 弘前市長

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.6%
全職員	62.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	100.6%
本庁課長相当職	96.2%
本庁課長補佐相当職	94.2%
本庁係長相当職	95.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	86.9%
31～35年	93.8%
26～30年	92.9%
21～25年	92.6%
16～20年	86.6%
11～15年	87.2%
6～10年	88.8%
1～5年	85.7%

【説明欄】

任期の定めのない常勤職員では、男性は女性に比べて勤続年数が長く給与額の高い職員の比率が高く、任期の定めのない常勤職員以外の職員では、男性のフルタイム勤務比率、女性のパートタイム勤務比率がそれぞれ高い傾向にある。全職員の男女比はおおよそ1対1であるが、常勤職員の男性比率が高く、常勤職員以外の職員の女性比率が高くなっている。

以上のことを主な理由として、男女の給与に差異が生じている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。